第1回武蔵野市あんしん住まい推進協議会(議事要旨)

- ○日時 令和4年12月5日(月)14:45-15:45
- ○場所 市役所西棟413会議室
- ○出席 協議会委員

【主な内容】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ (委員自己紹介)
- 3 会長・副会長選出(互選)*会長:松本暢子氏、副会長:荻野都市整備部長
- 4 議題「武蔵野市あんしん住まい推進協議会の設置について」
- 5 その他 (特になし)

【配布資料】

資料1:武蔵野市あんしん住まい推進協議会(居住支援協議会)の設立について

資料2:武蔵野市あんしん住まい推進協議会設置要綱

資料3:武蔵野市あんしん住まい推進事業 協力不動産店名簿(予定)

資料4:武蔵野市あんしん住まい推進事業 利用申請書

【主な質疑・意見等】

A委員:どういうときにこの会議は招集されるのか。

事務局:協議会で協議・検討、情報共有等が必要な事項が発生した際に開催する。

A委員: 例えば、申請件数が少ないのはなぜかという課題があれば開催してもいいのでは。

会長:定期的に実績を確認する必要はある。相談者に有益な情報を示す意味で他の自治体ではパンフレット等を作成している。

B委員:オーナーへどう理解を求めていくかが課題である。

事務局: オーナーが抱えている不安解消が重要と考え、見守り等の支援を強化した。今後さらなる強化について協議会を活用し検討していきたい。

C委員:オーナーにわかりやすく説明・紹介できるパンフレットを作成してほしい。

会長:高齢者用のパンフレットなどはどこの自治体でも見かけるが住宅版があるとよい。オーナーや 協力不動産店、市民の皆様に理解を広めることができるものがよい。

事務局:他区市の事例等を参考に検討する。

D委員:住宅確保要配慮者を受け入れられない不動産店もあるので、「一旦こっちに行ってみてくだ

さい」というルートを、今後確保していく必要がある。

E委員: どこでヒアリングしても利用申請書の提出先は事務局でいいのか?

事務局:利用申請書の提出先は事務局であるが、各課窓口でヒアリング対応してもらいたいと考えている。未記入欄がある場合、最終的には事務局で対応し受理する考えである。

会長:入り口での仕分けが重要になる。事務局では福祉的な相談まで対応するのは難しい。

事務局:最初の窓口で適切な部署につなぐことができるような連携を目指していきたい。

副会長: 先ずはこの形でスタートするが、課題が出れば改良していきたいと考えている。

F委員:公社で行っている転宅支援でよくお願いする不動産店が協力不動産店に入っていない。

会長:そういう不動産店には協力を求めていった方がよい。

F委員:支援について対象や要件等を確認したい。また申請のタイミングは。これまで担当者が不動産店に電話をかけまくっていた。

事務局:対象は住宅確保要配慮者であるが物件について耐震性や面積等の要件はある。また、協力不動産店に物件紹介してもらいたいときが利用申請を提出するタイミングと考えている。なお、本市では住宅対策課が事務局の役割を担うが、他の自治体ではNPOに委託しているケースもあり、自治体ごとに仕組みや方法は異なる。

会長:物件があるかは事務局で確認するので、電話の大変さは軽減されることになる。

G委員:新たな制度を周知する必要がある。協議会内での情報共有も重要になる。

会長:本日スタートを切ったが、今後とも情報共有しながら進めていくことになる。 PR活動もパンフレット作成のほかアイデアを持ち寄り協議しながら進めていきたいと考えている。

C委員: 今後のスケジュールを教えてほしい。また、どこからスタートと考えていいのか。

会長:周知PRしないと相談も来ないので、パンフレット作成等が必要になる。早めに次回開催した ほうがいいのでは。

事務局:本日の意見等を踏まえ、次回までに相談実績やパンフレットのイメージを示す。次回は年度 内開催で調整する。

F委員:相談が来たら、もう紹介していいのか。

副会長:スタートは一度事務局で整理し委員の方に伝える。

会長:いつからこの事業を開始するかについては、事務局から連絡してもらう。

以上